

次期森林計画についての森林管理署の検討方向

— 目 次 —

1. 現行計画の概要

- (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項
- (3) 林産物の供給に関する事項
- (4) 国有林野の活用に関する事項
- (5) 国民の参加による森林の整備に関する事項

2. 次期計画の検討方向

宮崎北部森林管理署

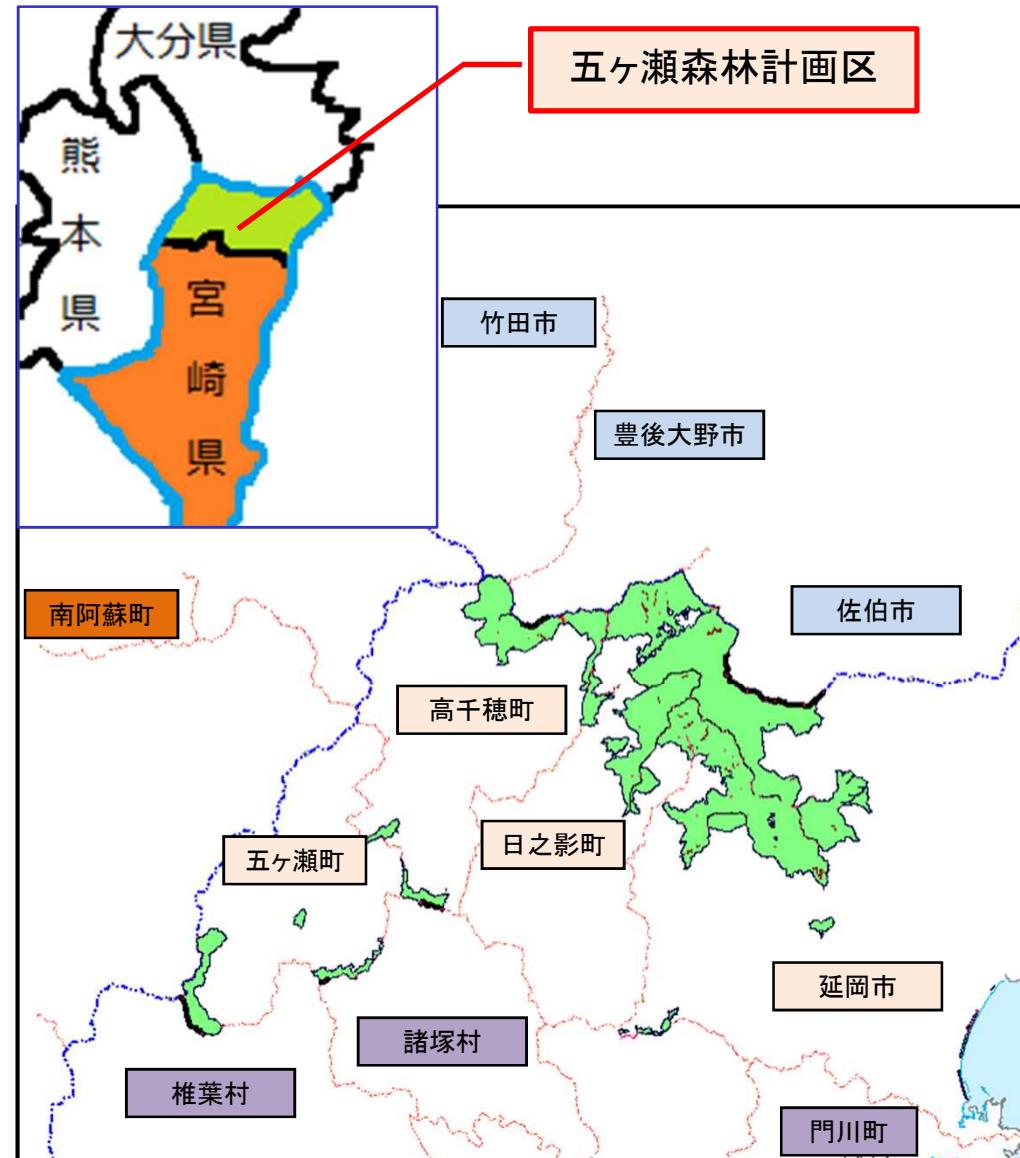
1. 現行計画の概要（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

- 五ヶ瀬川森林計画は、宮崎県の北部に位置し、延岡市、日之影町、高千穂町、五ヶ瀬町の1市3町からなり、区域面積は155,557ha、県総面積の20%を占めています。流域の森林総面積は133,640ha、国有林面積は20,277haとなっています。

- 計画区内の全森林面積の15%にあたり、天然林が9%、人工林が6%(内、スギ50%、ヒノキ16%)を占めています。

- スギ、ヒノキの人工林、ブナ、ナラ類の天然林などが特徴的で、祖母山、傾山、だき山は祖母傾国定公園に設定されている。

また、祖母傾大崩生物保存地域(ユネスコエコパーク)にも設定され、登山者など利用者の多い地域となっていることから、優れた自然環境を有する森林の保全など公益的機能の発揮が求められています。



(1)国有林野の管理経営に関する基本的な事項

①機能類型に応じた管理経営

国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、開かれた「国民の森林」に向けた取組を推進するため、個々の国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて、5つの機能類型に区分し、それぞれの発揮すべき機能に応じて管理経営を行っています。

機能類型区分	機能区分の考え方	目指すべき森林の姿	面積(ha)
山地災害防止タイプ	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を重視	根や表土の保全、下層植生の発達した森林	
自然維持タイプ	原生的な森林生態系や希少な生物の成育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を重視	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の育成・成育に適した森林	
森林空間利用タイプ	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林	
快適環境形成タイプ	快適な環境の形成の機能を発揮を重視	騒音の低減や大気の浄化など、人の居住環境を良好な状態に保全する役割を持つ森林	
水源涵養タイプ	水源の涵養の機能の発揮を重視第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を図る森林であり、森林資源の有効利用にも配慮	

② 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織力・技術・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組みます。

民有林と協調した効率的な森林整備を推進しています。



民有林と国有林が混在する延岡市祝子川地域の森林に「森林共同施業団地」を設定し、関係者が連携して路網整備や森林整備を行い、スケールメリットを生かした作業の低コスト化や安定供給体制の強化に取り組んでいます。

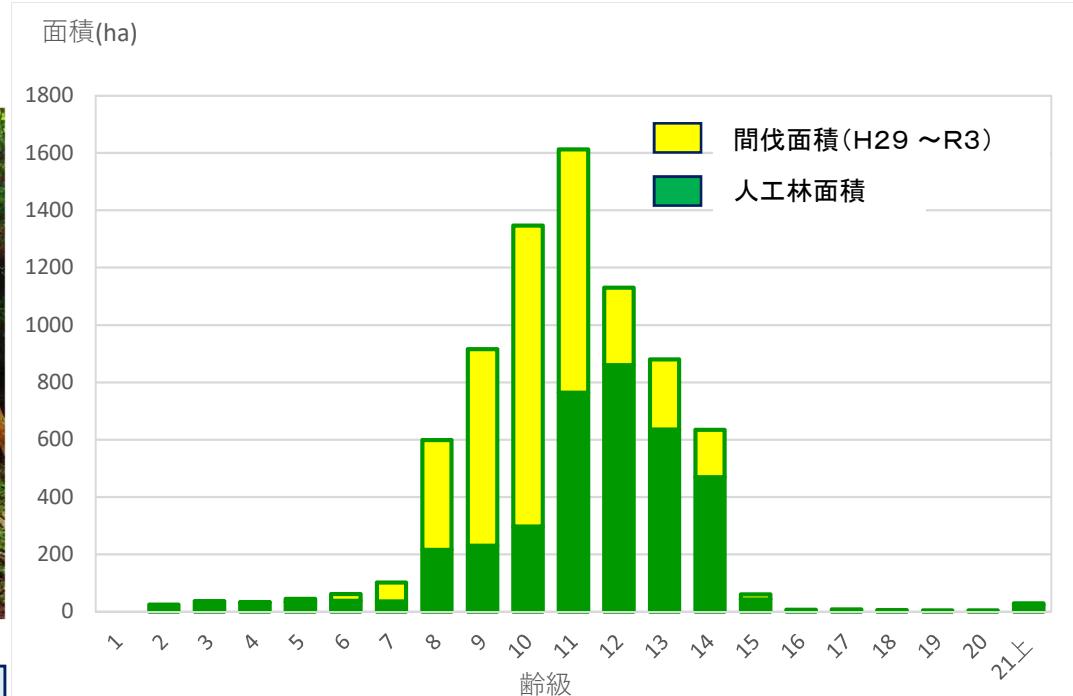
③ 地球温暖化防止に向けた積極的な間伐等の推進

本計画区の人工林の面積は約7, 062haで、16年生から60年生の人工林の面積は約5, 844ha（人工林面積の83%）です。

また、現行計画(H29年度～令和3年度)では間伐を約3, 419ha計画しており、森林吸収源対策のためにも間伐を推進しています。



列状間伐を導入した人工林



注: 1齢級は1～5年生を表します。

④ 多様で健全な森林の整備・保全

間伐をはじめとした森林整備に積極的かつ着実に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化などを通じて、多様で健全な森林の整備・保全を推進します。



現状(人工林)



⑤ 国民生活の安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山事業と林道事業の展開

安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山対策や林道作設に取り組んでいます。



宮崎県日之影町をはじめとする流域内で山地災害等を未然に防ぐために、コンクリート谷止め工等を実施しています。

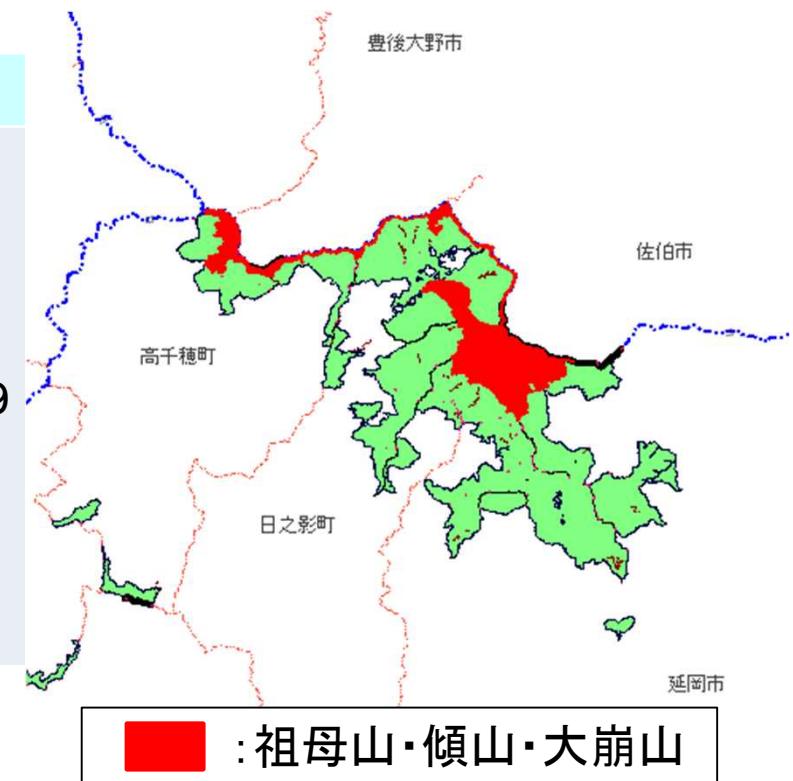
また、治山工事や林道作設の資材に木材を積極的に使用し木材利用の推進に取り組んでいます。

(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

① 生物多様性の保全(保護林)

本計画区には貴重な天然林等が多数存在しており、これらについては保護林を設定し、適切に保護・保全を図っています。

種類	名称	特徴等	面積(ha)
森林生態系 保護地域	祖母山・ 傾山・ 大崩山周辺	五ヶ瀬川流域の北部に位置し、 標高1,300m～1,700mの 急峻な山々が連なった深い渓 谷を持つ山岳地帯となっています。 特徴は標高に応じて冷温帶 や暖温帶など様々な植生を見 ることができます。 原生的天然林の保存、希少な 動植物の保護のため、祖母・傾 国定公園に設定されており、平 成29年には祖母・傾・大崩ユネ スコエコパークにも登録されま した。	2946.9



種類	名称	特徴等	面積(ha)
生物群集 保護林	九州中央 山地	太平洋型ブナ林がある程度のまとまりをもって分布し、一部に湿性立地に発達するブナ林が見られ、希少な野生動植物が生息・生育しています。 また、堆積岩及び石灰岩が主体をなし、特に石灰岩地においては他の地域に見られない特異な植物が生息しています。	38. 14
	鬼の目山	祖母・傾国定公園の南東部に位置し、九州本土で唯一の老齢天然スギをはじめ、アカマツ、ヒメコマツ、ブナ等による針広混交林となっています。また、ツチビノキやアケボノツツジ等の地域固有な植生も見られます。	467. 22
希少個体群 保護林	ニ上 ケヤキ	高千穂町と五ヶ瀬町界でニ上山の西に位置しています。 ケヤキが優占する高木夏緑広葉樹林帯で、ケヤキを中心ツガやブナ・カエデ等の広葉樹も生育しています。	21. 08



② 野生鳥獣被害対策

シカの食害によるスギ・ヒノキ造林地の被害が多く見受けられることから、必要な個所においては、シカネットなどを設置するなど、被害防止対策を実施しています。

シカネットの設置



(3) 林産物の供給に関する事項

① 高効率・低コストな作業システムの定着

伐採、造林等の事業の実施の効率化を図りつつ、健全な森林を整備するとともに、木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握しつつ、国有林材の安定的な供給を推進しています。



集成材工場や合板工場、製材工場等の原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を推進しています。

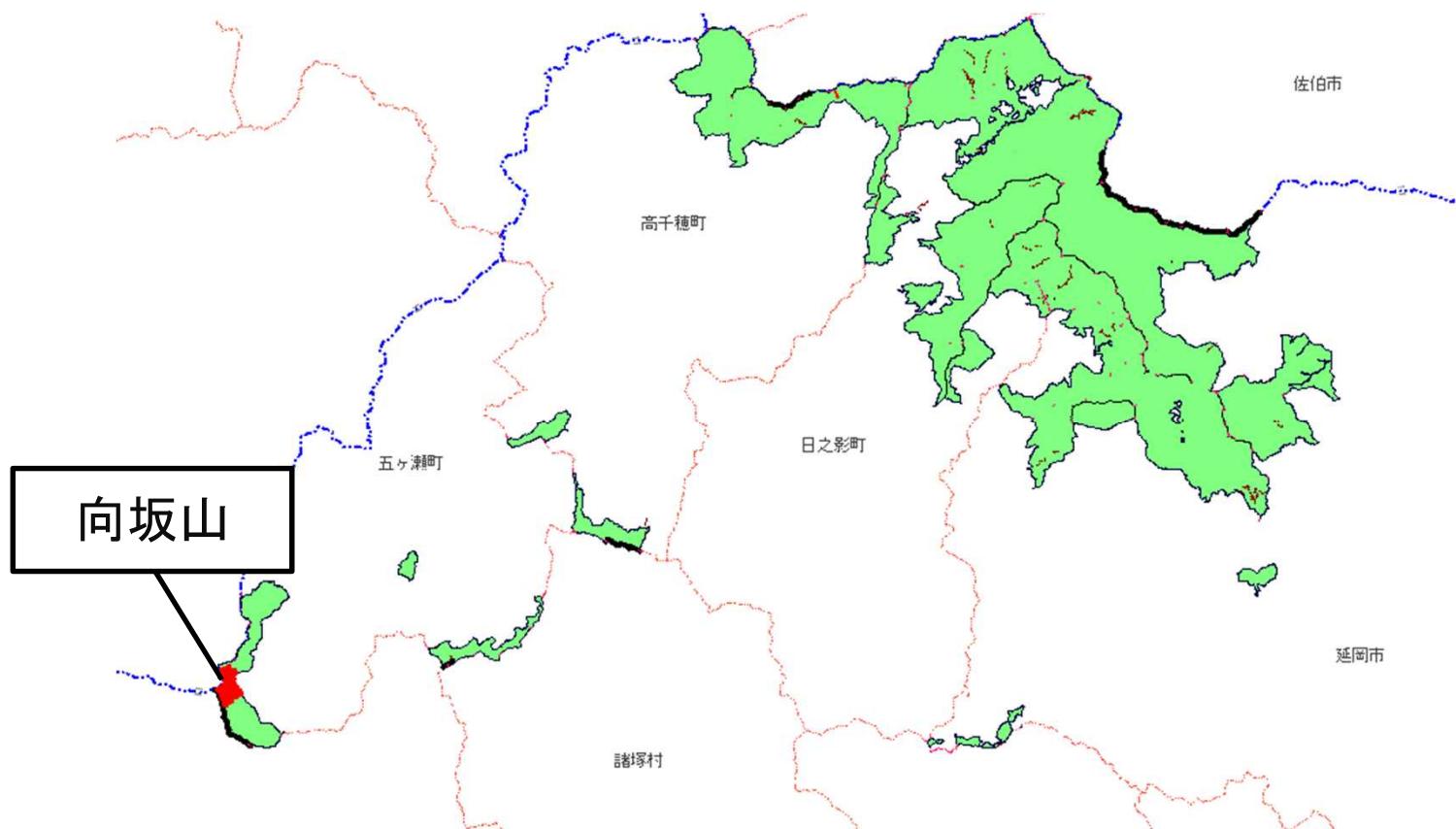
生産コストの削減を図るため、高性能林業機械等での作業を推進しています。

(4) 国有林野の活用に関する事項

① レクリエーションの森の保健・文化的利用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林をレクリエーションの森として設定し、地域の方々に提供しています。

種類	名称	概要	面積(ha)
野外 スポーツ地域	向坂山	ブナを中心とした天然林の自然美と冬季の積雪の多さから、冬季にはスキー、それ以外の季節には登山、ハイキング等の好適地となっています。	114.74



(5) 国民の参加による森林の整備に関する事項

① 国民参加の森林づくり

国有林野をフィールドとした国民参加の森林づくりを推進しています。

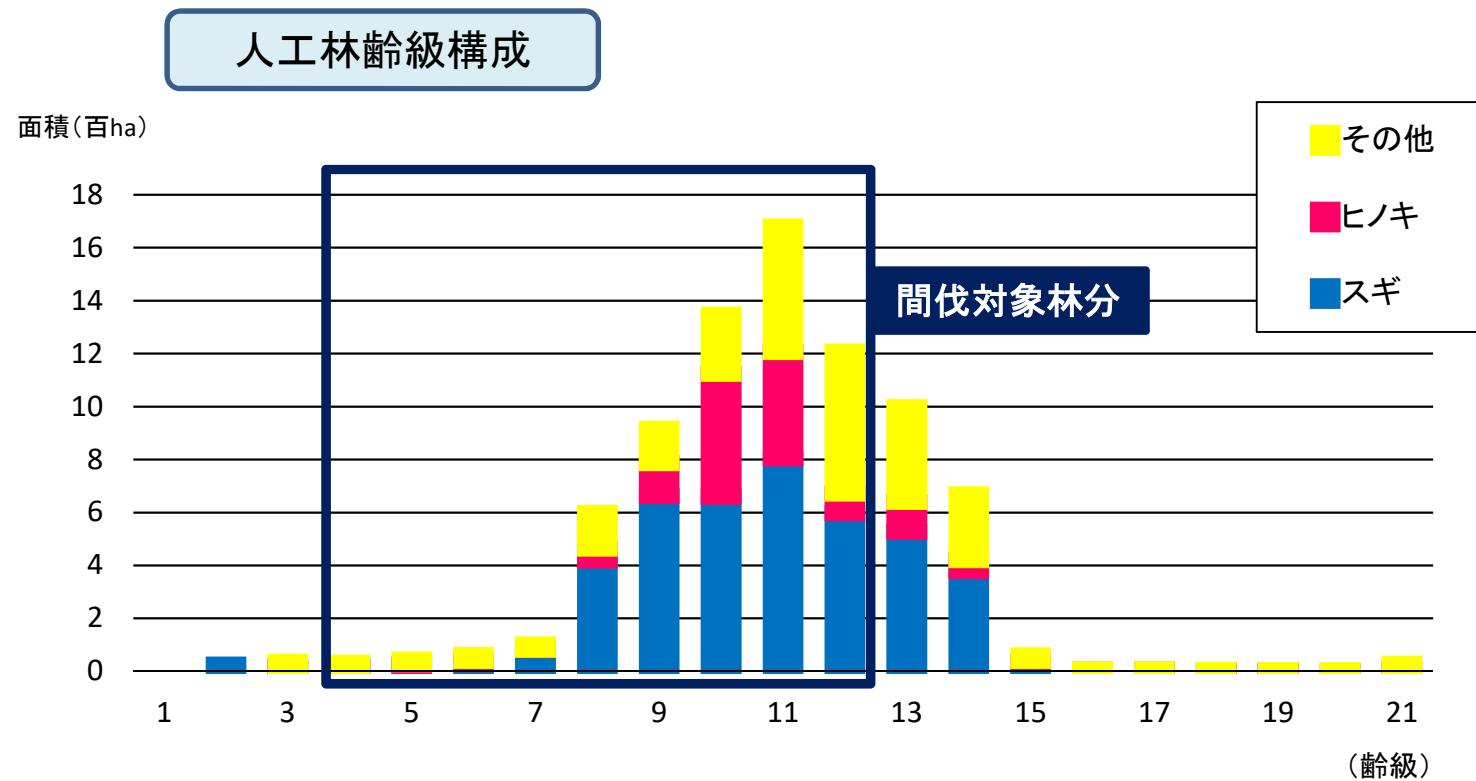


地元ボランティア団体等にフィールドを提供し、協働して、国民参加の森林づくりを推進しています。

2 次期計画の検討方向

(1) 管理経営上の課題

- 本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能の発揮を高めていく必要があります。
- 次期計画においても間伐対象となる16年生から60年生の人工林の割合は83%と現行計画と同程度であり、健全な森林づくりのほか森林吸収源対策の上からも引き続き間伐を推進する必要があります。



- ・ 積極的に主伐・再造林を行うべき森林においては、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、計画的に森林資源の循環利用を行うことにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、森林吸収源対策にも貢献する必要があります。
- ・ 健全な森林を整備していくため間伐等の適切な実施と伐採後の更新による森林整備とともに公益的機能の発揮と両立した木材生産を行う必要があります。
- ・ 本計画区には祖母傾国定公園や祖母傾大崩生物保存地域(ユネスコエコパーク)も含まれており利用者も多い地域となっていることから、優れた自然環境を有する森林の保全など公益的機能を発揮させる必要があります。
- ・ 本計画区は特にシカによる森林被害が多い状況を踏まえ、被害防止と対策を実施する必要があります。
- ・ 森林病害虫等に強い多様な森林の造成を立地条件に応じ推進していく必要があります。
- ・ 本計画区には各種保護林を設定しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。



- ・ 国民参加による森林づくりに関する問い合わせや相談が増加していることから、これらの要請に適切に応えていく必要があります。
- ・ 国産材の安定供給を実現するため、生産システムのコスト縮減と生産性向上を進める必要があります。
- ・ 木質バイオマスエネルギーの原料として、新たなニーズに応えるため、これまで利用してこなった林地残材等の利用を進めていく必要があります。
- ・ 国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、治山対策に取り組む必要があります。



(2) 計画内容

- 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進する方向です。
- 保安林の保全機能を維持することとし、松くい虫などにより保全機能の低下した松林においては広葉樹への樹種転換など多様な森林の造成を推進する方向です。
- 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、「分収林」制度を活用して、森林整備を推進する方向です。
- 生産システムのコスト縮減と生産性の向上を図るため、簡易で壊れにくい路網の整備を引き続き推進する方向です。
- これまで利用されてこなかった林地残材等の有効利用を図るため、これらを含む国産材のシステム販売に努める方向です。
- 民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組むとともに、地域住民と協働して山地災害対策を進める方向です。